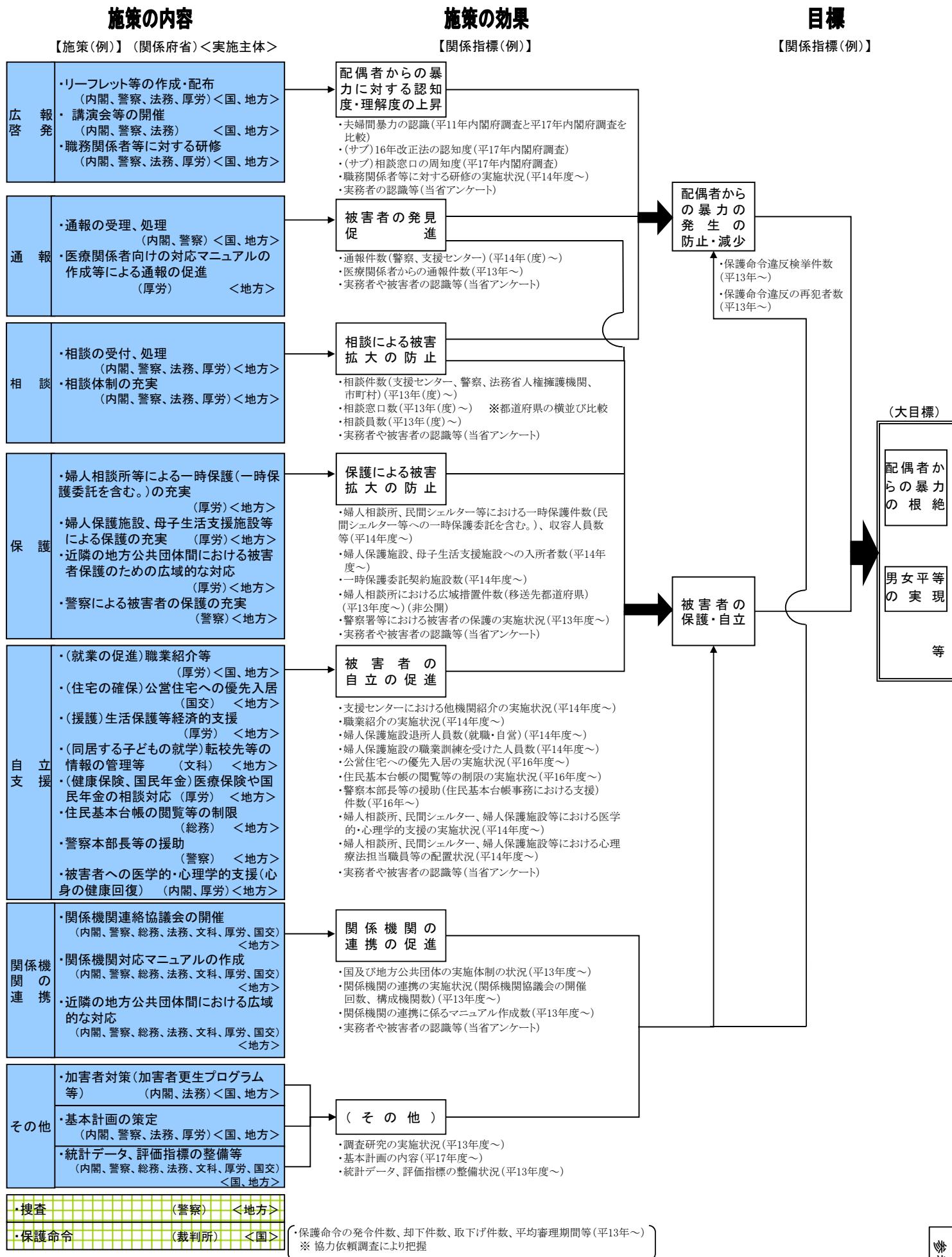


# 配偶者からの暴力の防止等に関する施策体系図



(注)1 本体系図は、「配偶者暴力防止法の施行状況等について」(男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会(平成19年3月))等に基づき作成した。

2 部分が評価対象範囲である。

3 部分は、犯罪検査、裁判所の審理等に関わる施策であり、今回の政策評価の対象としていない。